

こちら消防

119

消防本部総務課(☎83-2037)

がんばる消防団

「山陽小野田市消防操法大会」を開催します

消防操法大会は、消防団員が市民の生命・財産を守るため、実際の火災を想定して、安全・確実かつ迅速に消火活動が行えるよう、厳しい訓練を重ねた成果を競うものです。

大会本番に備え、出場する消防団員は7月下旬から、山陽地区では FDK (株)社宅跡地、小野田地区ではまつば園グラウンドで、仕事が終わった夕方から訓練に励んでいます。

市内の13の消防分団が優勝を目指してがんばりますので、ぜひその英姿をご観覧ください。

なお、この大会で優勝した消防分団は、9月に行われる「山口県消防操法大会」に出場します。



▲昨年ようす

山陽小野田市消防操法大会の日程

- とき 8月10日(日) 8時15分から
- ところ まつば園グラウンド
- 内容 ポンプ車および小型ポンプを応急操法で競技します。

まちづくり えがおのまち 11

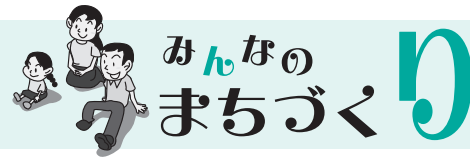
人権は日進月歩

「何か難しくて、肩が凝りそう」「楽しくない」と敬遠されがちな「人権」。しかし、空気のようにあなたのすぐそばに存在するのが「人権」です。

人が地域社会で生きていくなかで、まわりの人との対立やトラブルはつきものです。これは今に始まったものではなく昔から同じなのですが、この争いやトラブルといったものが、最近では「人権」という考え方で語られることが多くなってきました。双方の権利と権利がぶつかり合うなか、だれもが「人権」という言葉を口にしたり、「これは人権問題だ!」と自分の主張をしたりすることも珍しくありません。「21世紀は『人権の世紀』』と言われる理由はそこにあります。

近年は、高齢者や児童の虐待、セクハラ(性的な嫌がらせ)やパワハラ(権力や地位を利用した嫌がらせ)、DV(配偶者などの家族から受ける家庭内暴力)、性同一性障害者への偏見、インターネットに関わる学校裏サイトやいじめ等の人権侵害など、今までなかったさまざまな人権問題が、時代の変化に伴い社会に噴出しているといつてよいでしょう。

世界人権宣言から60年目の今年、ようやく「人権」という言葉も市民権を得ようとしています。だからこそ、常に「これって人権?」「人権だよな。」と関心を持ちながら、人権を意識した視点で考えることが大切なのではないかと思えます。 **社会教育課(☎82-1204)**



④ 自治基本条例とまちづくり(その1)

自治基本条例の制定への取組みが全国各地で広がっています。山陽小野田市においても、昨年4月から公募市民による「自治基本条例をつくる会」が結成され、毎月第2・第4水曜日に会議を行い、自分たちのまちを良くしようと毎回熱い議論が展開されていることはすでにご紹介しているとおりです。

良いまちとはどのようなまちでしょうか。住み良さの定義にはいろいろあると思いますが「できた結果の評価だけでなく、まちづくりの過程に住民がいかに関わることができる仕組みがあるかどうか」も、住み良いまちの評価のひとつではないでしょうか。

そのためには、情報の共有が推進されなければなりません。すでに自治基本条例を制定している他市の事例では、まちづくりへの市民参加のための具体的な手法や市民の権利とその表裏にある市民の責務、そして行政や議会の責務、情報共有のあり方など、これからのまちづくりに欠くことのできない基本的なルールを示すものが多いようです。



▲「つくる会」のようす

秘書行革課(☎82-1135)